

事業番号 2022 - 官房 - 新23 - 0014

令和4年度行政事業レビューシート ( 内閣官房 )

事業名	こどものための教育・保育給付に必要な経費			担当部局庁	内閣官房副長官補		作成責任者		
事業開始年度	令和5年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	こども家庭庁設立準備室(福祉・保健政策担当)		参事官 山口 正行		
会計区分	年金特別会計子ども・子育て支援勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第68条第1項及び第2項並びに附則第14条第3項			関係する 計画、通知等	・子どものための教育・保育給付交付金の交付について(平成30年4月18日府子本第333号内閣総理大臣通知) ・子育てのための施設等利用給付交付金の交付について(令和元年9月25日府子本第476号) ・子どものための教育・保育給付費補助金の国庫補助について(平成28年8月9日府子本第506号内閣総理大臣通知)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子ども・子育て支援法第68条第1項及び第2項の規定に基づき、市町村(特別区を含む。以下同じ。)が支弁する施設型給付費等及び施設等利用費の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援することを目的とする。 また、同法附則第14条第3項の規定に基づき、市町村が「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費に対し補助することにより、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境の整備を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	子ども・子育て支援法に基づき、 ・市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用の一部 ・市町村が支弁する特定子ども・子育て支援施設等に係る施設等利用費の支給に要する費用の一部 を交付するものである。 また、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設及び認定子ども園への移行を希望して長時間預かり保育を行う幼稚園の運営に要する経費の一部を補助するものである。 子どものための教育・保育給付交付金 負担割合:1/2 ※拠出金充当部分を除く 子育てのための施設等利用給付交付金 負担割合:1/2 子どものための教育・保育給付費補助金 補助割合:1/2  ・変更前の事業名:子どものための教育・保育給付に必要な経費 ・変更前の事業番号:2022-府-21-0148								
実施方法	補助、負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	0	0	0	1,626,519	
	執行額	0	0	0					
	執行率(%)	-	-	-	-	-	-		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-	-			
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	子どものための教育・保育給付交付金	-	1,491,839						
	子どものための施設等利用給付交付金	-	127,747						
	子どものための教育・保育給付費補助金	-	6,933						
計	-	1,626,519							
活動内容 (アクティビティ)	市町村が支弁する施設型給付費等及び施設等利用費の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	令和3年度から令和6年度 末までの4年間で保育の受け皿を整備	保育所等の受入増加数(利用定員の増加数)	活動実績	万人	-	-	-	-	-
			当初見込み	万人	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/交付申請件数 (4年度見込は、予算額/交付申請件数(3年度実績))			計算式	千円	-	-	-	-

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度		
	令和6年度末までに約14万人分		令和3年度から令和6年度末までの4年間で保育の受け皿を整備		成果実績			-	-	-	-	
				目標値			-	-	14			
				達成度			-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	新子育て安心プラン											
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック				
政策評価 政策	23. こども・子育て支援の推進											
	政策評価 施策	30. こども大綱及びこども・子育て支援の推進			政策評価書URL							
					該当箇所							
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	子ども・子育て支援新制度においては市町村が地域のニーズに基づき計画を策定し、給付・事業を実施しており、特に都市部における待機児童の解消を図るとともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応している。国・都道府県は実施主体である市町村を重層的に支えている。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	子ども・子育て支援法において、子どもの健やかな成長のために市町村が実施する子どものための教育・保育給付等の円滑な実施に必要な各般の措置を講じることは、国の責務として行う必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	子ども・子育て支援法において、子どもの健やかな成長のために市町村が実施する子どものための教育・保育給付等の円滑な実施に必要な各般の措置を講じることは、国の責務とされており、また、同法の規定に基づき、負担又は補助することとされている事業であるため、必要かつ適切な事業である。また、待機児童対策、幼児教育の無償化に係る事業であり、優先度も高い。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				-							
	競争性のない随意契約となったものはないか。				-							
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				-							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				-							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				-								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				-							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				-							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-							
	事業番号			事業名								
点検・改善	点検結果											
	-											

改善結果

改善の  
方向性

-

外部有識者の所見				
—				
行政事業レビュー推進チームの所見				
—				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
—				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度	新27-0004			
平成28年度	0109			
平成29年度	0112			
平成30年度	0119			
令和元年度	内閣府 - 0128			
令和2年度	内閣府 0129			
令和3年度	2021 府 20 0144			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

